―貧困と不平等・不平等と文化人類学―　　貧困と不平等修復 3 から P1- 9

（貧困への社会学的・厚生経済学的・文化人類学的アプローチについて）

（１）社会学的な貧困概念の展開

①絶対的貧困と相対的貧困

19 世紀産業革命時のイギリス、ロンドン調査、ヨーク調査を経て「貧困線」と言う概念が確立され、貧困は貧困線を下回る低所得状態として概念付けられた。「貧困」と言う抽象概念は「貧困線」概念によって概念枠を明確にされ、貧困線所得との関係によって、一定の低所得状態を切り取られ、客観的な「社会的な事実」としての貧困概念が定義付けられた。当時の生物的生存を脅かす程の低所得状態である貧困は「絶対的貧困」であり、今日でも厚生経済学的な貧困概念は、貧困線以下の低所得問題として捉えられている。

しかし貧しい社会であれ豊かな社会であれ、貧困という人間生活の困窮状態は、生活財の調達関係の困難を含めて、生活財交換に係る社会システムと個人の間の齟齬を主とする社会関係的側面での不具合、その積み重なりを抱えていると考える事ができよう。

そして 1970 年代、戦後復興なった欧州世界では、生物学的生存を脅かす程の生活財（主に食料）の窮乏である貧困、絶対的貧困の議論から、豊かな時代の到来の中で、生物学的生存は果たせていても、低所得故に、その人の**生活様式が社会の平均的水準から乖離している事、**それゆえに生じる人間の生活全体への負の影響、その総体を貧困とする「相対的貧困」の議論が提起された。

この議論において貧困に係る人間生活における対象領域は、低所得故の生活物資の窮乏「物資的剥奪」をベースにおきつつも、生活様式と言う最も文化事象的な問題、その様態の平等を軸にして、この状態に対峙する人間の心理的衰弱（無力感）、いわば心理的実在にまで視点を広げて、この心理的実在というべき「剥奪概念」に枠づけられた「新しい貧困」が提示された。「剥奪」概念により絶対的必要水準を示す事ができるとする「相対的貧困」概念である。

貧困に係る事柄、人間の生活を巡る諸事項は、食料の窮乏を主とする物質的窮乏から社会的存在である人間生活、社会行動上の困難、制約へと広がり、新しい貧困「相対的貧困」の議論は、貧困を形づくる事柄、その焦点を、物質的窮乏から社会行動を行う人々の社会心理的問題へと広げ、貧困概念の枠組み自体を、低所得による生活財の窮乏をベースに置きながらも、次第に社会心理的問題へと広げていったと理解される。

②20 世紀後半の新しい貧困、「社会的排除」

そして第二次大戦の復興後、1970 年代に欧州社会で提唱された新しい貧困、上記「相対

的貧困」に対して、20 世紀末のフランスでは、経済のグローバル化の中で、福祉国家の社会保障では対応できない「新しい貧困」が指摘された。それは今までの安定雇用層であった人達、社会の中心部にいる人々にも広がり、陥る事があり得る貧困「社会的排除」であり、福祉国家の社会保障制度には「穴（trous)」が空いてしまったと言う指摘とともに提起された。

グローバル経済が席巻する時代の新しい貧困「社会的排除」とは、貧困について、その人の生活を構成する主要な社会関係（職場関係、家族関係、地域社会関係など）に注目して、その社会関係の維持、継続困難な程の社会関係上の齟齬、劣勢、排除状態をとらえて、その結果として、原因としての生活上の困難や困窮を、貧困として捉えようとする。

社会関係上の問題とは、その社会の心理社会的問題のベースに横たわっているので、人間生活の社会関係的な側面、その不都合、劣勢に対峙する人々の生活上の困難から貧困を捉えようとするこの「新しい貧困」は、人間生活の困窮状態を、社会関係上の劣勢とともに現れるものとして、社会的存在としての人間存在を前提にする構成と言えよう。

新しい貧困「社会的排除」は、社会関係の網の目を生きる人間ならではの、生活全分野の相互関連性、その動態の中で生起する生活困窮を、その人の社会関係形成に影響するすべての要因、住宅条件、家族関係、近隣関係、社会サービス調達の様態、そしてそのベースにある物質的な剥奪関係を含みつつ、その人が生きる社会関係の様態、その社会の主要な集団との間で構成する関係からの「排除」の度合いから捉えようとする。

ヨーロッパ・ユニオン（EU）の社会政策上の課題は脱「社会的排除」であり、この新しい貧困を把握する指標が開発された。日本では「先行するヨーロッパの指標を参考にして、安倍彩らの開発になる「社会的排除指標」があり、それは 7 次元(1．基本ニーズ、2．物質的剥奪　3．制度からの排除、4．社会関係の欠如、5、適切な住環境の欠如、 6．社会参加の欠如、 7．主観的貧困)50 余の項目のデータを用いている」とされる。この排除状態にあるのか否かを決する、排除ラインは、(相対的) 貧困ラインの手法 に習って当初は低位 10%から 20%とされた[1]と言う。

「社会的排除」と言う新しい貧困は、個人の生活における相手のある社会関係性に注目して、社会的な諸条件の推移の中での個人の生活の多面的な様相に及ぶ困窮状態を、時系列的変化、深まりゆく過程を含めて捉えようとしている。そのためイギリス由来の所得水準、その低さを軸にする貧困概念に対して、より社会的な要因、個人が形成する社会関係を包み込

[1] 安倍 彩 http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/18429204.pdf　Ｐ８ 2012/04/20

む社会的要因に注目しつつ、その時系列的な変化、相互作用の動向を含んで、社会的関係の総体としての人間生活の困窮状態、その動態を問題とする構成といえよう。

21 世紀の今日では新しい貧困「社会的排除」は、EU 社会政策の課題、「脱社会的排除」＝「社会的包摂」として構成され、社会政策改革のキー概念となっている。

③　社会的排除概念の輪郭

社会的排除は「まずもって政治やマスメディアの世界で普及した概念であって、特定の理論家によって綿密に練り上げられた社会科学の概念ではない[2]」とされる社会学的概念である。各国の実態としての排除はその社会の文化や産業構造によって焦点を異にしており、都留は 2005 年の段階で「「排除は貧困に代わって政策レベルでも、さらに社会科学者たちも使用するようになったが、その今日的な概念はまだ定まってはいない[3]」とする。

そして「「社会的排除」は最近では ILO（国際労働機関）が採用するようになり、アジア開発銀行への政策提言の中でアマルティア・センこれのアジアへの適用可能性を主張した[Sen2000] ことによってグローバルな通用力を核とするに至っている。[4]」との事である。

かつての福祉国家とされた側の「社会的排除」の規定は以下の通りである。

1）EU の社会的排除の規定 「社会的排除は、過程と結果としての状態との双方を指すダイナミックな概念である。〔中略〕社会的排除はまた、もっぱら所得を指すものとしてあまりにもしばしば理解されている貧困の概念よりも明確に、社会的な統合とアイデンティティの構成要素となる実践と権利から個人や集団が排除さていくメカニズム、あるいは社会的な交流への参加から個人や集団が排除されていくメカニズムの有する多次元的な性質を浮き彫りにする。それは、労働生活への参加という次元をすら超える場合がある。すなわちそれは、居住、教育、保健、 ひいてはサービスへのアクセスといった領域において感じられ現われるのである[5]」 （European Commission 1992, p.8） 」

2）フランスの RMI（包摂された社会の構築を目的とし、社会へのそして（あるいは）職業への参画という権利を保障する制度 ）の法第 1 条 「年齢、心身状況、経済及び雇用状況に関連して、就労が不可能なすべての人々 は、社会から生存についての適切な諸措置

---

[2] 中村健吾 「社会理論から見た『排除』－フランスにおける議論を中心に－」P9 CREI Discussion Paper Series No.2　2006 年 12 月 5 日 www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/discussion/2006/CREI_DP002.pdf　09/06/28

[3] 都留民子 『フランスの貧困と社会保護』P55 法律文化社 2005 年 9 月 20 日

[4] 中村健吾『欧州統合と近代国家の変容』P327　昭和堂　2006 年 1 月 30 日

[5] 中村健吾 「社会理論から見た『排除』－フランスにおける議論を中心に－」P11 CREI Discussion Paper Series No.2　2006 年 12 月 5 日 www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/discussion/2006/CREI_DP002.pdf　09/06/28

を享受する権利を有している。生活上の困難な 状況にある人々に対する社会的、職業的な参入（insertion ≒包摂）は国民的要請である。

この目的において、参入最低所得を、本法で決められた条件のもとで支給する。この参入最低所得（Revenu minimum d'insertion）は、あらゆる形態の排除、とりわけ教育、雇用、職業基礎教育、健康、住宅の分野における排除を解消することに向けられるとともに、貧 困に対する闘いにおけるグローバルな施策の基本的措置の一つである[6]。」

「社会的排除」とされる新しい貧困について、「排除」の度合いを測定する指標、社会的排除指標の項目の検討から、社会的排除概念の輪郭が浮かび上がるものと思われる。その項目は教育、雇用、職業基礎教育、健康、住宅、社会関係、所得と言った個人の生活の全領域に渡っており、その事からは測定する当該社会での個々人の社会活動、社会関係、社会関係形成に係る諸条件、多項目を網羅的に拾ろわれており、そのマイナスの逸脱状態が問題にする、中央分割線、平均値との差異について把握されていると理解される。

④　剥奪と排除の比較

19世紀のブースのロンドン調査に始まるイギリス由来の伝統的な「貧困概念」は、主に食糧を手に入れる事ができない程の「低所得」状態として、「貧困」は所得と言う一次元の情報によって捉えられていたと言えよう。そして新しい貧困とされた「相対的剥奪」も、戦後復興を成し遂げ、完全雇用が求められた時代のヨーロッパ社会においてもまた、この伝統の内側にあり、「相対的貧困」の焦点である「剥奪概念」も、世帯の生活様式という多次元的な問題を問いかけながらも、その社会の標準的な「生活様式」を遂行できない程の生活財の欠乏をもたらすところの「低所得」状態を。「貧困」として概念付けているといえよう。

後者の相対的貧困が問題にする生活様式とは、所有する生活財の様態、生活習慣、社会的行動に規定される問題として、世帯の所得水準の影響を受けざるを得ない。この貧困はその上で生活様式を構成する多様な生活事象について、その社会内の代表的な集団との比較において、その違いマイナスの逸脱状態を切り取って計測するのであり、相対的貧困とは、不平等問題と同値であると言わざるを得ない。相対的貧困とは、その生活様式を規定する低所得によって括る事が出来る、所得不平等問題であると言わざるを得ない。

これに対して「社会的排除」は「排除される者」と「排除をする社会」という双方の「関係」に焦点づけて、個人の取り結ぶ社会関係の総体である生活、その困難状態を新しい貧困「社会的排除」として捉えようとする。

そのため「貧困概念」は、まず貧困線をどのラインに設定すべきかという貧困者の特

[6] 福原宏幸 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/housetusyakai/dai2/siryou1.pdf201305/05

定の議論から始まり、ある意味では貧困層は「解消されるべき集団」として切り分けられている伝統的な貧困観であるのに対して、「社会的排除」は被排除者（貧困者）を社会を構成する主要な集団との関係性において規定し、その中で「社会の全体構造を規定する人々」として焦点付けて考察していると理解できるであろう。社会的な関係とは時間の推移の中で変化する事柄であり、変化とは差異を引き起こす流れである。

ここに伝統的な「貧困概念」と「社会的排除概念」との違いがあり、「社会的排除」概念が多様な議論を巻き起こすとされる、その所以であるところの多重層的な社会関係の動態が問題になる概念構成であると考えられる。

社会的排除は生活困難、貧困について、個人が当該社会において取り結ぶ社会関係に注目して、家族、職場、地域社会、福祉制度、医療制度に対して、どのような係わり方ができるのか、その人の事情と相手の事情、制度や社会全体の在り方などを眺めて、その係り合いの不安定さ、不充分さを社会的排除と看做していると考えられる。そして「相対的剥奪」が社会心理学的な側面へと目を向け、「剥奪」と言う社会心理的な抽象概念によって貧困を枠づけているのに対して、排除は個人の「生活」と言う具体的事象に目を向け、その構成する社会関係の維持継続に係る個人の生活条件の具体的様態におけるマイナスの逸脱状態から貧困を概念づける新しい貧困として「排除」を捉えていると考えられる。

社会的排除は、生活遂行上での困難性について１）多次元的な排除への原因事項を拾い上げ　２）それぞれの事項の相互関連性をとらえ、３）生活困窮の原因と結果の双方を力動的に眺めるという、事実関係を焦点にし、かつ時間軸を入れて眺めているといえよう。

⑤　相対的剥奪（貧困）と社会的排除の関係

ところで二つの新しい貧困、剥奪と排除の関係について橘木俊詔は、『日本の貧困研究』において、この二つの「新しい貧困」と絶対的貧困と言う三つの貧困概念を比較して、５つの事項についての互いの相違点と共通点を整理して検討を行っている。その上で**「社会的排除は貧困、特に剥奪の延長上にある事が分かる[7]」**としている。

橘木は、３つの貧困を測定する指標（測度）の構成により、「社会的排除はこの相対的剥奪をもう一歩前進させて、もっと具体的な剥奪度の計測から始まって、社会から隔離され、そして排除されているのかを問題[8]とする」とする。

ここで整理された各貧困指標の５事項とは、①は生活問題を多次元的に把握するか否か、②は必要財の範囲を身体的ニーズ、物質的ニーズ、社会参加と３分類した上でそのどちらか、③は社会関係性と財の分配問題と対比させて、どちら側にシフトしているか、④は時間経過

---

7 橘木俊詔　浦川邦夫『日本の貧困研究』P283　東京大学出版会　2006　年　9　月
8 同上　P282

について一時的か長期的かに分けてどちらか、⑤に各貧困テータが個人、家計、コミュニティと言う範疇のどちら側を問題にしているのかの、5 点である。

そして「剥奪指標」が注目する社会生活上の制約、そして「排除指標」の注目する主要な社会関係からの排除の度合いとは、それぞれ生活財の保有、消費水準、あるいはその結果の社会的立場、社会的関係性の質などの水準について注目して、その社会の平均的、あるいは主要な人々の社会生活の様態との比較において、マイナスの逸脱状態を読みこんでいる、この点で両者は共通であるとする。また相違点としては社会的排除は、④⑤に係わり調査項目の関心が、生活問題の長期的な経過、変化（**時間性を問題に**）また個人、世帯だけでなく、生活者を取り巻く**コミュニティの様相にも関心**を向けている点であると指摘している。

私見としては「相対的剥奪」と「社会的排除」という二つの新しい貧困の指標は、「剥奪」が注目する「生活様式」そして「排除」の注目する「主要な社会関係からの排除の度合い」と言う、それぞれが注目する生活事象において、それぞれの社会の平均的、あるいは主要な人々の様態との比較においてマイナスの逸脱状態を貧困として捉えようとしている。**この点で二つの新しい貧困の指標とは共通的に不平等の計測とは同値であると理解される。**

二つの指標の相違点として橘木は、剥奪指標と排除指標が注目する諸項目を比較して、個々人の生活の様態、その形成する社会生活、社会関係形成に係る、個人間、個人と集団間の社会関係的な齟齬、生活の維持継続の困難性の把握において比較し、「排除において、時間的、空間的な広がりを加えている事」を示している。この中の時間的、空間的広がりと言う表現が重要かと思われ、個々人の生活困窮を時間軸を入れて社会的な広がりの経過を眺め、その実態をふまえた上で「排除は剥奪の延長上にある」との表現であると理解される。

⑥　貧困概念の構成が抱えている相対性

ところで 19 世紀的な貧困概念は、生物学的生存を果たせないほどの低所得状態を「絶対的貧困」として、この貧困の範囲を確定する所得水準を貧困線（絶対的貧困線）としている。この所得ライン、絶対的貧困線は、今なお人間生活の必要最低の所得額に違いない。

しかしながらこの絶対的貧困線は、人間の生物学的生命維持のための必要カロリー量をベースに算出される絶対的な水準として構成されつつも、その所得額を各地域共通の普遍的なラインとして確定する事は不可能というべきであろう。各社会における主食の違い、その価格変動、食料の交換システムの違い、また男女、体格等の個人差などにもより変動する必要額であり、地域性や歴史的変化の影響をうけざるを得ない水準でもあろう。

たとえば最低生活費は、食費以外の必要な生活財としては何をどの水準で積算すべきか

について、その社会の文化の内容によらざるを得ず、そこで必要な生活物資を賄う最低生活費の総額は、その社会の経済や産業構造、文化事象から全く独立ではありえず、絶対的であるべき絶対的貧困線もまた相対性を抱えざるを得ないと言うべきであろう。従って貧困線所得以下の低所得問題である貧困とは、時々の貧困線の相対性を反映せざるを得ないと言う事実をふまえれば、絶対的と形容されつつも相対性を払拭はできない概念構成であろう。

そこで相手のある社会関係における問題、相手次第で変化を余儀なくされる「新しい貧困」はもとより、19 世紀以来の「絶対的貧困」もまた、その貧困の概念枠を切り取る所の絶対的貧困線もまた、生物的生命維持が困難な低所得額とされながらも、この水準以下で生活する人々が各社会に一定パーセント以上存在する事実からも、この水準もまた操作的に設定されざるを得ないラインと言わざるを得ない。従ってこのような貧困概念もまた貧困線所得で生活する他者との比較において、そのマイナスの逸脱よって自己を規定する所の相対的な概念との違いは、相対性を完全に払しょくはできないのであろう。その事はセン測度以降の貧困概念においては、所得不平等問題として不平等尾問題の範疇であ有り、新しい貧困とは、不平等問題であり、貧困と不平等問題は重なり合っており、セン測度以降の新しい貧困は不平等問題（相対的剥奪。社会的排除）は不秒問題であり、不平等問題とは人間存在における、社会文化的な事象の全てに重なると言うべきであろう。

(2)貧困研究の歴史

①　貧困とスティグマ性

人類の歴史上、貧困は人間社会の内側にあって、様々な形で記録されており、ハムラビ法典（前 18 世紀）のあとがきには、王自らの言葉として「強者が弱者を虐げないように、正義が孤児と寡婦とに授けられるように」との文言が読み取れると言う。

孤児と寡婦には、共同体内の不遇な人々、貧者の姿が投影されているのであろうし、旧約聖書でも寡婦と孤児への共同体における相互扶助慈悲の配慮が多く記されている。また新約聖書のルカによる福音書 16 章 19～31 節は、生前人々に尊ばれても神の前では忌み嫌われる金持と、死後神の前で慰められる貧乏人ラザロが対比されており、貧者ラザロはキリストの呼びかけによって復活を果たす訳である。古い伝承においても貧困や病苦の人々の存在は記されており、人の世の因果応報に関する問答においても、人間社会に貧者の存在は自明であったといえよう。東洋にあっても古くは孟子（紀元前 372～289？）の中に鰥寡孤独と言う規定が示されており、聖徳太子の四箇院（しかいん）はこれに倣っている。

※鰥寡孤独：妻を失った男、夫を失った女、親のない子、老いて子のない人。

しかし近世に入り 1517 年ルターの 95 ヶ条の論題で宗教改革が始まり、1536 年カルヴァ

ンは『キリスト教綱要』を著して、人間の救済と断罪はこの世の行いや悔い改めとは関係なく、予め全能の神によって決められているという予定説を説いた。そして後の世、20 世紀初頭になり、マックス・ウェーバーの『プロテスタンティズムと資本主義の精神』において、人びとが神に選ばれているか否かについて「職業において成功することは 神の誉めるところであり、かつ神に選ばれている外的徴証[9]」とされるとする心性が記される訳である。ここに「世俗の富」「地上の富」に宗教的救済の証の意味合いが付与されるという観念が、その誕生が紐解かれている。そこで貧者とは、富者の対極、予め救済されざる者達、断罪されし人々として、貧困への社会的なスティグマ性の根拠が産み出されたとも言えよう。

そして 20 世紀においても、天変地異、冷害等にみまわれる各地域において、飢餓や飢饉が頻発し、1970 年代、80 年代はエチオピアで、そして 1972～73 年と 1984 年～1985 年にはサヘル砂漠地域、1975 年旱魃、1985 年大旱魃のバングラデッシュ等が記録されている。

② **貧困線概念の輪郭―貧困線**

貧困政策、社会福祉政策のルーツは、近世社会、1601 年のエリザエス救貧法だが、その 1838 年の改正においては、「貧困と困窮を峻別する事[10]」を求め、被救済貧民（困窮者）のみを「健全で明確な原則」を敷き、貧困者は自立の失敗として救済を拒否され、貧困者とされた人々にはワークハウスによる厳しい対応を敷いて対応するのであり、貧困者へのスティグマ性を肯んじていたと言えよう。

しかしながらイギリスにおける産業革命（1760 年代～1830 年代）の進展の中で、農村からロンドンに流入した工場労働者は増大して、その生活は児童労働、低賃金、長時間労働、劣悪住宅の中にあり、都市にはスラムが人類史上初めて現出していたと言う。

1887 年のロンドンでは、住むところのない人々がトラファルガー広場とサント・ジェイムズ公園で野宿を始めてしまい、「同情と不安をかきたてた[11]。」と記されており、11 月の「血の日曜日」の衝突が起こっている。この中で 1886-1902 年にかけてチャールズ・ブースは、莫大な私費を投じた 17 年に渡るロンドンの都市生活者（労働者階級）の貧困調査を、あえて「困窮」と「貧困」を区別せずに行っている。その成果、結果が「ロンドン民衆の生活と労働」（1902-1903）として出版されている。

社会学と言う用語の創始者のオーギュスト・コント（1798 年～ 1857 年）においては、近代科学の勃興する時代の中で、社会学は「社会物理学」であって「歴史学、心理学、経済

---

9 *repository.shujitsu.ac.jp/file/19/20110411073932/Shujitsuronso_040_085_101.pdf*
山川　基 小笠原　真　マックス・ヴェーバー研究 ―ヨーロッパ社会学史の一齣―　A　Study on the Sociological of Max Weber　P89　2018/04/10

10 http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81002084.pdf　P14

11 http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81002084.pdf　p15

学を統合する実証主義的な科学的研究でなければならない(ウィキペディア)」としているという。そして「哲学のようなより経験的でない学問から社会学を区別するために、経験主義と科学的方法」が強調される中で、ブースのロンドン調査、ローントリ―のヨーク調査というこの二つの貧困調査は、こうした時代風潮の中にあって、社会事象についても実証的、科学的に接近しようとする社会踏査の典型であり、その秀逸な事例といえよう。

20 世紀の初頭の各社会科学分野が勃興する時代にあって、貧困概念についても、科学的、統計的、数理的、実証的であるべきとする時代の中で、1886-1902 年にかけてのチャールズ・ブースのロンドンの都市生活者（労働者階級）の貧困調査）は、事実としての社会現象、そして概念としての貧困概念の間の懸隔と、そのすり合わせについて、「貧困線」と言うその社会の標準的な所得水準と言う具体性、実証性ある基準的所得額を想定した上で、この水準以下の所得、マイナスの逸脱性によって切り取られた「貧困」を定義した訳である。社会政策策定の議論のベースに置かれるべき貧困研究、その実証的、科学的であるべき貧困概念、その議論の基礎として、統計的、数理的、実証的に、貧困概念はその輪郭を科学的に構築されたと言えよう。

上記社会踏査による貧困線概念の導出、そしてその貧困概念により、各社会の貧困率、貧困ギャップ比率が積算されて、各地域、国家間の貧困の度合いが比較され、貧困政策の効果測定がなされ得る時代を迎えたわけである。－－社会学的な貧困研究の到達点――